

土木事務所等名	建設業協会 支部名
鹿児島土木事務所	鹿児島、谷山
指宿土木事務所	指宿
加世田土木事務所	加世田
伊集院土木事務所	日置
川内土木事務所	川内、宮之城
川内土木事務所甑島出張所	甑島
大口土木事務所	大口
出水土木事務所	出水
加治木土木事務所	加治木
栗野土木事務所	栗野
大隅土木事務所	曾於
鹿屋土木事務所	肝属、大根占
熊毛支庁土木課	種子島
屋久島事務所土木課	屋久島
大島支庁土木課	奄美
大島支庁河川港湾課	奄美
瀬戸内事務所土木課	奄美
喜界事務所土木課	奄美
徳之島事務所土木課	奄美
沖永良部事務所土木課	奄美

地域防災活動に対する意識が高まる中、県と県建設業協会（川畑俊彦会長）は24日、「大規模災害時における応急対策に関する協定」を締結した。九州では、昨年9月の沖縄県建設業協会（締結先・沖縄総合事務局）に続く取り組みとなる。

県と県建設業協会

今後、県内建設業における防災意識の高揚はもとより、国が示す「防災協定締結業者に対する経営事項審査の加点措置（5月改正予定）」に関する県側の動きも活発化していくものと考えられる。

大規模災害時の応急対策協定 災害協定締結 経審加点へ動き活発化

今回の協定は、大規模災害発生時において、県が管理する公共土木施設の応急対策業務の実施協力を求める際の基本的事項を定めたもの。地域防災計画に基づく県災害対策本部の設置や活動協力が必要であると認められた場合に、県の要請に応じて協力が協定される。

応急対策業務の内容は、①公共土木施設の被害情報収集・報告②公共土木施設からの障害物の除去・応急の復旧③その他県が必要と認める業務など。実施に要した経費のうち、②及び③については県が負担し、細目については同協定の内容を踏まえ、今後県の土木事務所等と協会各支部が別

防災活動等に優遇

地震や台風等によって特に多発傾向にある自然災害。自治体と建設業協会等による防災協定は、昭和50年の東京都を皮切りに近年、全国規模で広がっている。

迅速な対応に期待

手続きに関する必要書類等については、国は近く各行政機関に事務要領を通知し、周知を促す。本県における国の出先機関や県などは、「国土交通省の動向を見ながら対応していきたい」としているが、今後各自自治体で経

手続に関する必要書類等については、国は近く各行政機関に事務要領を通知し、周知を促す。本県における国の出先機関や県などは、「国土交通省の動向を見ながら対応していきたい」としているが、今後各自自治体で経

途協定を締結する（表参照）。

18年度入札参加資格申請

30市町村で本受付け

本紙まとめ

本紙では、県内54市町村、一部事務組合の18年度入札参加資格申請（指名願）の提出要領をまとめた。54市町村は3月20日までに49になる予定で、2力年の定期受け付けは30

自治体、単年度受け付けを11自治体で実施。一部事務組合は、市町村合併に伴い4組合が減った。

9月号からの主な変更箇所は、1月1日に合併した指宿市、志布志市の要領が決定したほか、枕崎市長の交代などがあった。また、合併関係では、出水市が本庁一括受け付け、鹿

屋市と奄美市は支所でも可能としている。今回も物品等の指名願いは、申請書の提出日や受け付け・問い合わせ先が別の場合に記載した。一部事務組合は、広

域合併により霧島市、日置市、湧水町で4組合が減少した。このほか、枕崎地区衛生管理組合などは、構成市町の指名願いに準ずるため、組合への提出は不要としている。

なお、国関係は、九州地方整備局や九州農政局などほとんどの機関が定期の真年に当たり、追加受け付けを行っている。本紙17年12月16日号から変更箇所はなかった。

54市町村

97面

事務組合

10面

指名願い要領

あなたの「やる気」応援します！

経験や技術を活かしたい！

企業をリタイアした方や主婦、高齢者、SOHO事業者等が自らの経験・ノウハウを活かして働く場をつくらうとするケースが増えています。

- ・企業OBが長年培った経験や技能を活用した新たな雇用の場を創出
- ・保母や看護婦の経験を持つ主婦グループが保育事業を目的に組合設立
- ・SOHO事業者が組合を設立することで受注確保と信用力の向上を図る

経営を合理化したい！

組織化及び共同事業の実施により、取引条件の改善、販売促進、資金調達の円滑化、経営ノウハウの充実、生産性の向上等が図られます。

- ・組合で資材を一括購入することで仕入価格の引下げを実現
- ・電子商取引のシステム構築による取引効率化及び共同販売の推進

異業種と交流したい！

異業種の事業者が連携し、それぞれの経営資源を補完することで、新技術・新製品の開発や新分野開拓を実現しています。

- ・異業種資格のガバナンスが連携し中小企業への全方位的な経営支援
- ・産学官連携の共同開発による建設資材を組合組織により事業化

組合やグループを対象とした施策や補助事業もございますので、お気軽にご相談ください！

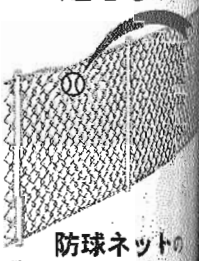
【中小企業団体中央会とは？】
中小企業等協同組合法に基づいて設立された公益性の高い特別法人で、中小企業組合の設立や運営の支援、任意グループなどの育成支援を行っているほか、金融や税制、労働問題など中小企業の経営全般について相談に応じています。
会員組合は、製造業、建設業、卸売業、小売業、サービス業など、県内のほぼすべての業種を網羅しています。



鹿児島県中小企業団体中央会

〒892-0821
鹿児島市名山町9番1号 県産業会館5階 TEL 099(222)9258 FAX 099(222)9259
URL <http://www.satsuma.or.jp> メール info@satsuma.or.jp

どんな球も逃さない



防球ネットの
お問い合わせは
株式会社 朝日産業
鹿児島市東町3-99 260-11

官公庁ランクアップ

コンピューターにて分析・検討指導
建設業許可・経審・決算変更届・入札
社会雇用労災保険・産廃許可・在留
外国人雇用管理・会社設立・各種

事務手続代行 致しませう

行政書士・社会保険労務士

鹿島良事務所

TEL (099) 257-7500

FAX (099) 257-7503

〒890-0056 鹿児島市下荒田4-1
(鹿大水産ビル)